

国際障害者交流センター
平成 31 年度経営委員会
議事録

令和元年 6 月 3 日

【司会：坂谷副館長】

それでは、ただいまより平成 31 年度経営委員会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、また、お暑い中、国際障害者交流センター経営委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまより経営委員会を開会いたします。

会議に入ります前にお願いがございます。委員の皆様には事前に資料を送付させていただいておりますが、その後、若干の修正と追加資料がございますので、机上にお配りしております資料をご確認のほどよろしく願いいたします。

また、この会議は内閣官房に設置されています行政改革推進本部事務局のご指導により、後日、この内容を当センターのホームページで公開することとなりますのであらかじめご了承のほどよろしく願いいたします。

それでは早速ですが、当委員会のオブザーバー厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室室長の金原辰夫様にご挨拶いただきます。よろしく願いいたします。

【厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室 金原室長】

ただいまご紹介いただきました厚生労働省自立支援振興室長の金原と申します。この 4 月に田仲の後任として異動して参りました。よろしく願いいたします。

本経営委員会においては小澤委員長をはじめ委員の皆様方に平素より国際障害者交流センターの安定的・継続的な運営のためご指導をいただいておりますことに御礼申し上げます。

また、慎館長をはじめ、ビッグ・アイ共働機構の皆様におかれましては、センターの運営に日夜ご努力いただいております、この場をお借りして御礼申し上げます。

皆様もご承知の通り、国からのセンターの運営委託費は裁量的経費になっておりまして、毎年 10%の削減を求められています。

こうした厳しい財政状況の中、財務省にも事業の必要性をご理解いただき、今年度は昨年度と同額の 1 億 5,000 万円を確保しております。

来年度の予算要求になりますけれども、例年同様また 10%の削減指示が来るとは思いますが、私どもとしては、最低でも今年度と同額の予算が確保できるよう努力してまいりたいと思っております。引き続きのご協力をよろしく願いいたします。

また、平成 30 年の 6 月に成立しました「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づきまして、本年 3 月に文部科学省と厚生労働省で基本計画を策定いたしました。

今後、各自治体において計画が作成されて、障がいのある方々の文化芸術活動がより一層推進されていくものと考えております。

さらに、来年はオリンピック・パラリンピックを日本で迎えることとなります。

ビッグ・アイも様々な形でより一層活躍されることを期待しております。

本日は、1年間の事業実績についてご審議いただき、今後の経営についてご審議いただけるものと承知しております。

委員の皆様方からは、是非忌憚のないご意見をいただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【司会：坂谷副館長】

ありがとうございました。それでは、引き続き、当センターの館長の慎英弘よりご挨拶申し上げます。

【国際障害者交流センター 慎館長】

本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。また、厚生労働省の金原様、杉渕様、委員長の小澤様には遠路お運びいただきまして本当に心からお礼申し上げます。

本年4月から館長を仰せつかりました慎英弘と言います。前任の嵐谷館長同様によりしくお願いいたします。

まだ2カ月しか経っていませんので全体についてはなかなか把握できていませんが、この間、予算、あるいは事業展開につきまして説明を聞いております。

昨年度は随分経費削減に職員一同が努力した結果、剰余金が出る状況になっていると聞いています。

さらには、多くの人々の利用によって増収も図られており、事業は順調には進んでいるとお聞きしています。

ただいま室長様からお話がありましたように、今年度も昨年同様の予算を確保していただきまして、本当にありがとうございます。

私はこの館長を引き受けたときに周りの人に言いますと、友人たちが随分このビッグ・アイについて知っている人が多くて、実は、コンサートに感動したとか、あるいはミュージカルに感動したとか、最近はないのでどうしたのですかと言われ、私は分からないので、また、「訊いておきます」といって状況を確認いたしますと、なかなか事業費が足りないというところで残念な状況になっていると聞きました。

財政状況が非常に困難な中、担当者様からは色々ご努力いただいて、何とか今年度も昨年同様に確保していただきました。非常にありがたく思っています。

さらには、事業費が確保できて数年前のような状況ができれば嬉しいなと密かに願っています。

本日は皆様から忌憚のないご意見をお出しただいて、今後の施設運営に資するようになりたいと思っておりますのでどうぞご審議のほどよろしく願いいたします。本日は

よろしくお願いいたします。

【司会：坂谷副館長】

それでは、次に本日ご出席の方をご紹介します。

まず、先ほどご挨拶いただきました厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長であります金原辰夫様でございます。

【厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室 金原室長】

よろしくお願いいたします。

【司会：坂谷副館長】

また、本日はビッグ・アイをご担当いただいております同じく予算係長であります杉渕英俊様でございます。

【厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室予算係 杉渕係長】

杉渕です。よろしくお願いいたします。

【司会：坂谷副館長】

委員の方をご紹介します。

まず委員長をお願いしております筑波大学大学院教授小澤温様でございます。

【筑波大学大学院教授 小澤委員長】

小澤です、よろしくお願いいたします。

【司会：坂谷副館長】

次に副委員長をお願いしております有限責任監査法人トーマツ公認会計士であります生越 栄美子様でございます。

【有限責任監査法人トーマツ公認会計士 生越副委員長】

生越です。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、一般社団法人よりそいネット大阪代表理事 梶本 徳彦様です。

【一般社団法人よりそいネット大阪代表理事 梶本委員】

梶本です、よろしくお願いいたします。

【司会：坂谷副館長】

次に、関西大学商学部准教授 田村 香月子様でございます。

【関西大学商学部准教授 田村委員】

田村です。よろしくお願いいたします。

【司会：坂谷副館長】

次に、大阪本町法律事務所弁護士 比嘉 邦子様でございます。

【大阪本町法律事務所弁護士 比嘉委員】

比嘉でございます。

【司会：坂谷副館長】

ビッグ・アイ側をご紹介させていただきます。
先ほど挨拶しました慎 英弘館長でございます。

【国際障害者交流センター 慎館長】

よろしくお願いいたします。

【司会：坂谷副館長】

本日進行を務めさせていただきます私は坂谷副館長兼総務課長でございます。どうぞ
よろしくお願いいたします。

次に、副館長兼 AEP 兼事業企画課長であります鈴木でございます。

【鈴木副館長兼事業企画課長】

よろしくお願いいたします。

【司会：坂谷副館長】

次に、業務課長の飯島でございます。

【飯島業務課長】

飯島です、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会：坂谷副館長】

業務課の参事をしております木ノ本でございます。

【木ノ本参事】

木ノ本と申します。よろしくお願いいたします。

【司会：坂谷副館長】

次にビッグ・アイ共働機構をご紹介します。
まず、代表を務めております草川でございます。

【草川代表】

草川でございます。よろしくお願いいたします。

【司会：坂谷副館長】

次に、富田構成員でございます。

【富田構成員】

富田です、よろしくお願いいたします。

【司会：坂谷副館長】

次に、ビッグ・アイを担当しております両社の事務局員をご紹介します。
まず、井内事務局員です。

【井内事務局員】

井内です、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会：坂谷副館長】

次に、安原事務局員です。

【安原事務局員】

安原でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会：坂谷副館長】

次に、丸尾事務局員でございます。

【丸尾事務局員】

丸尾です、よろしくお願いいたします。

【司会：坂谷副館長】

田岡事務局員です。

【田岡事務局員】

田岡です、よろしくお願いします。

【司会：坂谷副館長】

以上のメンバーで本日の経営委員会を進めさせていただきます。

非常に議題が多くなっておりますので、早速でございますが小澤先生にお願いして進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【小澤委員長】

そうしましたら、本日のビッグ・アイ 国際障害者交流センターの平成 31 年度の経営委員会ということで開催したいと思います。先ほども本当に厚労省の金原室長からのご挨拶、あるいは慎館長のほうからのご挨拶ということで本当にこの間、非常にご努力されているということを私も重々理解した上で、改めて平成 30 年度の報告及び決算が今日の非常に重要な議題ですので、限られた時間ですので、早速、私のほうからは議事進行のほうに入らせていただきたいと思います。

そうしましたら、まず次第にしたがいまして進めさせていただきますと思います。皆さんの資料のところにあります次第でございますけれども、2 番、議案がございます。

議案の一番目が「平成 30 年度の施設運営状況の概要と特徴」ということでございますので、まず、事務局のほうからのご報告ということで、その上で意見の交換、質問というような流れでやっていきたいと思います。事務局のほうよろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長】

それでは 4 ページになります。「平成 30 年度施設運営状況の概要と特徴」です。後ほど色々な報告をさせていただきますが、前段でこの分をご考慮いただきながらお聞きいただければ分かりやすいかと思います。

「平成 30 年度施設運営状況の概要と特徴」ですが、まず特徴としまして「安定した施設運営」ができました。その中には「運営経費の削減」、「利用料金の改定」、「適切な利用者数」、「高齢従業員の貢献」このようなところが挙げられます。

次に、「障がい者の宿泊率の向上」ですが、「1 カ月前までのリザーブ」、「利用料金の改定」、「多様な利用」、「支援学校にアプローチ」。このようなところがキーワードとして挙げられます。

次に、「事業費の減少」。これは 29 年度から大きく減っているのですけれども、「事業財源の多様化」、「継続事業の不安定化」、「アウトリーチの躍進」というようなことをキーワードに挙げております。

次に、「障がい者雇用等」ということで、「体験プログラムの躍進」、「従業員の理解」、「働ける業務マニュアル」。このようなものをキーワードで挙げております。

「施設整備の維持」ということで、「設備の経年劣化」、「大規模災害時の後方支援」、「経費の増嵩と経費削減」、「経験豊かなスタッフ」というキーワードで挙げております。それぞれについて説明させていただきます。

まず一つ目が「運営経費の削減」ということで、光熱水費の削減に成功しました。それは電力会社の選択やエネルギー消費の見直しを行いました。一番たくさん（光熱水費を）使っていたのが平成 26 年度なのですけれども、そのときに 5,989 万 9,000 円使っておりました。

それが 30 年度になりますと 5,204 万 3,000 円ということ、これを一日に換算しますと、一日 21,523 円の削減に成功しました。

利用者負担事業の経費削減ですが、クオリティーを落とさずに価格相応にということ、ビッグ・アイの宿泊料金ですが、健常者の方がおひとり一泊されたら 6,600 円になるのですけれども、その価格に見合ったというものです。平成 27 年度、このときが一番経費を使っていたのですが、そのときに 1 億 9,865 万 2,000 円使っておりました。

それが 30 年度になりますと 1 億 6,902 万 8,000 円ということ、大体一日 81,200 円の削減に成功しました。

その他にレストランの改革を行いました。新メニューを構成しました。スタッフのほうも教育、入れ替えとか色々なことをしました。それと夜間業務の効率化も行いました。

次に、「料金の改定」です。周辺施設の料金を考慮し、概ね 10%の値上げを行いました。それと、利用規約や宿泊約款の改定を行い、キャンセルリスクを低減させました。

「適切な利用人数」ですが、バランスのとれた利用受け入れということ。27 年度が一番、利用者負担事業の収入が多かった年なのですけれども、宿泊が 9,921 万 8,852 円。昨年度は 8,139 万 8,247 円ということ、1,782 万 605 円収入が減っております。

利用人数はどうかと言いますと、27 年度は 20,145 人が 14,558 人ということ、5,587 人減っております。

利用が減るといっているのであまりよろしくないのですけれども、実は、このときにかかった経費を少し見直してみました。

サービス経費。サービス経費というのは客室に入れているお茶とか、利用される場合にバスをチャーターしたとか、そのような経費がありまして、27 年度は 699 万 6,000 円余り使っております。30 年度にいたってはこういう経費が 561,973 円まで抑えました。

手数料というのは、これはお客様を入れる際にエージェント、旅行会社にお支払いしている手数料とクレジットの手数料。これが 27 年度は 971 万 998 円かかっていたところが 30 年度は 211 万 6281 円まで抑えました。

それでお客を増やすための経費ですが、サービス経費と手数料をたした経費ですが、27年度は1,670万円あまり、30年度は267万円程度ということで、1,400万円削減することができました。

これは、逆に言いますと、1,782万円収入を増やすために1,400万円使っている。5,587人増やすために1,400万円使っているというふうなことで、これを計算しますと非常に効率が悪いというようなことです。

例えば、27年度に一人から得ている収入は、平均で4,900円程度です。それが30年度は料金を改定したという結果もあるのですけれども5,500円ということで、非常に経営は楽になったというようなところでございます。

それと、「高齢従業員の貢献」ということで、経験豊かな高齢者の再就職場所として活躍をしていただいています。(60歳以上の方は)27年度は7人のところ30年度は13人の方が働いていただいています。ここでは高齢者の再就職という事情から、後ほど説明しますが、人件費に影響するところが出てきております。

次に、参考資料としまして利用者負担事業の推移を私どもが受託した以降を別表にまとめております。下にグラフを提示しております。

ここでは構成率を見ていただければ、やはり宿泊が非常に大きなところを占めておりますので、宿泊の収入が非常に重要でございます。

次ページになりまして、「障がい者の宿泊率の向上」ということです。これは経営委員会でも何度か指摘していただいております。障がい者から「いつも満員で予約が取れない」との意見から、3室を1カ月前まで障がい者用として押さえております。1カ月過ぎまして予約が入らない場合は売り出すのですけれども、3室をひと月前まで障がい者用として押さえております。

次に、「利用料金の改定」。これは障がい者料金を4%値下げして、一般料金の70%の価格設定をしました。以前は一般料金の80%だったのですけれども、少し差をつけたというようなことです。そういうことで行きますと、下の表に示します通り、上の段が旧料金です。旧料金の一人単価の平均は、一般料金で5,580円、障がい者ですと4,460円頂いておりました。それで、で利用人数15,000人として、構成率、一般利用者77%、障がい者23%で試算しますと、右下の段で、収入は7,983万6,000円になります。障がい者の方が23%以上増えていきますとこれがどんどん下降してきまして、予定の8000万円は得られないというような状況になります。

新料金の場合、新料金の平均は一般では6,130円、障がい者の方は4,270円ということで、利用人数15,000人で構成率一般が57%、障がい者が43%として試算しますと、障がい者の方が43%まで受け入れてやっとならば8,000万円を切るというふうな状況になります。

旧料金ですと22%以上を障がい者の方を入れていくと、非常に経営が厳しくなってく

るというふうな状況の料金設定でしたのですけれども、料金を改定することによって42%まで障がい者の方に入っていただいても経営的には問題ないということになります。当然15,000人の方が入っていただくことが条件なのですけれども、料金改定の結果、多くの障がい者の方にご利用いただけるようになりました。

次に「多様な利用」です。これはまた後ほど担当からご説明ありますけれども、海外の障がい者の宿泊利用が増加しております。中国、韓国、台湾の障がい者団体が増えております。それと、シェルターやレスパイト利用が顕著に増えてきているというような状況でございます。

次に、「支援学校へのアプローチ」。29年度にアンケート調査を行いました。利用案内だけではなく、施設の好印象を与えるため、アンケートを実施しておりました。アンケートは皆さんの手元にありますこういう冊子がございます。「共につくる、共に楽しむ宿泊行事のために」というようなところがございます。こういう冊子を30年度に印刷し、全国の支援学校に配布しました。これは1,200校を対象に399校の回答がございました。

次に「付帯プログラムの開発」ということで、宿泊だけではなく、体験できる施設へということ、これも冊子の8ページを見ていただければ「行き先の決め手は」ということで、宿泊行事に欠かせないポイントとか色々書いております。当然保護者から離れる体験であったり教員や生徒間のコミュニケーション、そういうようなものがあるのですけれども、5番目に物作り体験、6番に行き先のなりわい、暮らしを知る、スポーツ・アウトドア体験、就労体験、キャリア体験、歴史学習など、ご要望は「体験したい」が非常に多いというアンケート結果で出ています。私どものほうも体験プログラムを作るということで、今は茶の湯が体験できるようなプログラムを開発しております。

次のページに参考資料を用意しております。これが、先ほど言いました利用人数ですが、安定した運営のためには必要な利用者負担収入はここ数年の経験上1億7,800万円は必ず必要です。そのうち宿泊部門で必要な収入は約8,000万円が必要になります。

一般の一人の平均単価の6,130円、障がい者の一人単価で4,270円頂いております。

それで、この表を見ていただければ、例えば、稼働率が70%の時ですと、8,000万円を超えようと思えば障がい者を20%ぐらいに抑えないと8,000万円を確保できない。けれども、稼働率を75%にしますと、40%まで増えてもまだ8,000万円を確保できるというようなことでございます。そういうことから、稼働率75%を確保するというようなことが非常に重要になってきます。以上のことから、設置目的の達成と安定した運営を行うためには稼働率が75%以上、宿泊利用人数が15,000人、障がい者利用率を30%以上、このようなものをきちんと確保していくことが重要というような指標となってきます。

次に、「事業費の減少」、29年度から激減しております。まず、一つ目が「事業財源の多様化」です。私どもが受託を開始したのは平成23年でございますが、そのときには国の委託費が9,300万円余り、大阪府委託事業が2,000万円、自主事業で354万円を追

加して、合計で1億1,762万円ほどの事業費で運営しておりました。しかし、30年度になりますと、国委託費が1,151万1,000円、大阪府が3,062万5,000円、自主事業で385万円ということになります。それ以外に厚生労働省補助金「障害者芸術文化活動普及支援事業」。文化庁委託事業で「戦略的芸術文化創造事業」。それと、大分県からの委託事業「全国障害者芸術文化祭」の一部も受託。4番目のその他は、川崎市からの受託であったり事業参加費収入となっています。それぞれが1,500万円、1,300万円、480万円、1,654万円となっております。それで、43.6%が不安定財源、いわゆる翌年度以降を約束されたものではない財源で運営している状況です。

そのようなことから、「継続事業が不安定」になってきました。基盤となる委託費が激減したために、アートプロジェクト、公募事業等の看板事業を廃止しております。

不安定財源が増加した中、事業運営が厳しくなったもっとも大きな要因は、ほとんどが人件費を含んでいないことです。ここにあります厚生労働省からの補助金のみが人件費を含んでいるのですけれども、あとの下の三つは人件費がないというようなところで、非常に運営は厳しいという状況です。

その分こういう多様な事業を受託することによって、「アウトリーチが躍進」しました。都道府県公的文化施設からの事業受託。これは受託に至らなくても大変多くの相談をたくさん受け、仕事の範囲が広がっております。

それと、「障害者芸術文化活動普及支援事業」の全国事務局や中国・四国ブロックも運営する中で色々なところへのビッグ・アイの事業のノウハウ、やり方というものが普及してきました。

次に、「障がい者雇用等」です。「体験プログラムの躍進」ですが、これもここでは何度かお話しさせていただいておりますが、平成26年から開始した体験プログラムがどんどん躍進してきております。

それと、「従業員の理解」です。従業員の研修、共に働く機会と場所も拡大して参りました。

最初は客室清掃だけだったのがフロント業務、レストラン、レストランのホール業務、厨房業務、イベントのスタッフなど、色々なところで活躍していただけるようになりました。

また、30年度はトレーニングに参加した者のうち、2名がビッグ・アイに就職しました。

次に、「働ける業務マニュアル」です。作業（業務）手順のマニュアルを作成しました。そういうことによって、多くの従業員が関わるということが可能になりました。

次に、参考までに業務マニュアルの一例ということで、「漬物の準備」を提示しております。漬物の準備も細かく分けて、このようなマニュアルを作って、トレーニング生だけではなく、色々な従業員が業務に携われるようになりました。

次に、「施設設備の維持管理」。設備の経年劣化に伴う修繕箇所の推移を次に示しております。27年度が32件でした。28年度は49件、29年度は54件、30年度は60件に達しました。

それと、「大規模災害時の後方支援」。これは私どものこの施設に課せられた理念の一つでもあります。発災時においてもすぐに施設の機能が発揮できる強靱な施設とするために点検・小修繕も欠かさずやっております。

そういう中で、経費の増嵩は免れないところもございます。そういう中で、増嵩した科目というのは建物維持費、備品費、こういうようなものが増嵩してきております。その分削減できたのが人件費や光熱水費が削減できました。

あと、「経験豊かなスタッフ」です。どうぞ説明すれば良いかなと思ったのですけれども、パフォーマンスが非常に向上してきました。27年度は総人数が5名でした。そのときにライセンスですが、第三種電気主任技術者これは1名でした。それが30年度では3名に増えました。

建築物環境衛生管理技術者、これも1名から3名、危険物取扱者、これも1名から3名ということで、非常に充実した人材が集まっております。

ちなみに、この三つはこの施設を運営するために国から指定されて置くべき人材というふうなことになっているライセンスでございます。

以上が30年度の運営の概要と特徴ということでお話しさせていただきました。

このあと、それぞれの部門で具体的な数字とかをお話しさせていただきます。これらを踏まえてお聴きいただけたらと思います。

【小澤委員長】

ありがとうございました。ただいまの報告は、「平成30年度の施設運営状況の概要と特徴」ということで、全体的なところをまず概要としてご説明をいただいたということでございます。このあとのお話とも関係が深いのですが、まず、もしこの場で何かご質問・ご意見があればということでございますけれども、何かございますでしょうか。センターの概要の説明ではあるのですけれども。よろしいですか。

そうしましたら、このあととも関係が深いということでもありますので、次に、議案の2がございまして、「平成30年度事業報告(案)」と、もう一つ、議案3の「平成30年度決算(案)」は非常に関連が深いということもございますので、一括してご報告をしていただきまして、そのあと質疑、意見交換という時間を取らせていただきたいと思います。そうしたら、引き続き事務局のほうよろしいでしょうか。

【事務局 飯島業務課長】

それでは「施設の利用状況」のご報告からまいります。

当機構は、受託を開始した平成 23 年度から稼働率と障がい者利用率の向上等、効率的な運営に努めてまいりました。

平成 27 年度をピークに宿泊稼働率は 93.8%にまで伸ばすことができたのですが、その要因としましてはインバウンドが急増し、また、大阪府内の宿泊施設等の客室数が足りていなかったという外的要因に帰するものだと考えております。平成 29 年度以降は利用者のニーズ等の観点から適切な利用者数に落ち着いてきたと考えております。

なお、周辺施設との格差等の解消、安定経営、そして障がい者がより利用しやすくするために去年の 4 月に障がい者料金の値下げと一般料金の値上げを含む料金改定と利用規約、約款等の改正を行いました。これらの取組と障がい者利用を増やす多角的な試みの結果、障がい者利用率は、前年度から 6.4 ポイント増加させることに成功しました。多目的ホールや研修室の利用については周辺地域の利用が定着しているため、ほぼ例年通りの利用があり、障がい者の利用率も高い水準を保っています。それでは細かく見て行きたいと思います。

「宿泊利用者年度対比」ということで、先ほどのお話と少し重複する部分もありますが、29 年度と 30 年度の増減を比較したところ、一般の宿泊利用は 1,350 人減らし、障がい者の宿泊利用は 805 人増えているという状況です。障がい者の利用率としては 6.4 ポイント上がったということになっております。宿泊利用総数は減少傾向にありますが、障がい者の宿泊利用者数は増加傾向にあります。

利用実績ですが、それでは宿泊室のほうから見てまいります。平成 27 年度は先ほどピークを刻んだというところで 16,402 人の一般の利用があったのですが、平成 30 年度に関しては 10,576 人に下がりました。障がい者の方に関しては 3,982 人です。障がい者率ですが、宿泊室の障がい者率に関しては 27.4%の障がい者利用率になっております。この 27.4%は、当館が開設以来の最高数となります。

それでは、一応先ほどの外的要因のところも少しご説明をさせていただきます。

平成 27 年度から 30 年度にかけて、大阪府へ観光に訪れた方というのは 15.7%増加しております。この増加は (2025 年の) 万博の開催などを見越した宿泊施設がたいへん増加しており、稼働率から推定で 23.6%キャパシティー(宿泊室・ベッド数)が増えています。結局、宿泊施設が充実してきていますので、ビッグ・アイにもそれらの影響があり、利用者数が減少してきました。

多目的ホールの利用についてですが、例年どおりの利用を多く達成しているのですが、障がい者団体数は 16 団体減少しております。これは 29 年度に(宿泊を伴う)大きな大会があったのですが、30 年度はそれらがなかったため、減少している状況です。研修室に関してもほぼ例年どおりですが、障がい者団体の利用数は若干増えています。

(開設からの) 複数年の部分でデータを見ていただきます。宿泊室に関しましては先ほどからずっとお話している内容と同じなのですが、一般利用は平成 27 年度にピーク

クを迎え、障がい者の利用率に関しては平成 30 年度にピークを迎えています。

それから、多目的ホールに関してそれも先ほどの説明と対応しますが一般に関してはほぼ例年通りですが、平成 30 年度に関しましては先ほどの理由で若干落ちております。

研修室の団体数は、これもほぼ例年どおりで推移をしております。

次に「国内宿泊者数」ですが、ビッグ・アイの宿泊者の特徴として、大阪府内の方のご利用がとて多いことです。27 年度から大阪府内の方の利用は平均 30%となっています。これは後ほどご説明をさせていただきますが、シェルターやレスパイト利用というような要因が含まれていると考えております。

次に「外国人の宿泊者」ですが、27 年度は総数が 7,469 名と。これはインバウンド、特に中国・韓国からのインバウンドが圧倒的に多かった結果です。平成 30 年度に関しては前年度よりは増えているのですけれども、1,574 人でした。そのうち障がい者の利用数は 518 人でした。海外の障がい者の利用も安定した状況になっております。

続きまして、「施設の管理・運営状況」についてご説明をさせていただきます。開設 18 年目となり、建物設備の経年劣化及び部品等の使用寿命が次々発生している状況にあります。

その中には、法的に使用期限が定められているものも含まれており、計画的な更新が望まれます。また、破損・故障なども年々増え続けており、利用者の安全安心を最優先として迅速に修理を行っていますが、予算の制約から応急処置に留めているケースもあります。

次のページです。「光熱水費の推移」です。平成 26 年度から平成 30 年度の間に、785 万 5,271 円の光熱水費を削減しております。これらの削減方法としましては、電力会社を変えたり、デマンドの綿密な監視を実施しております。地域冷暖房は効率性から新たに電源室にエアコンを設置いたしました。また、これもデマンドの緻密な管理を行っております。上下水道については自動水栓へ随時変更などをしております。

次に、施設管理費の推移ということで、ここで見ていただきたいのは、人件費のところの部分が落ちているというところの先ほどのお話の続きになります。

次のページは「施設管理費の構成」を示しております。平成 28 年度は人件費と光熱水費を合わせて 54%。29 年度は、57%。30 年度に関しては 51%ということで削減をしてまいりました。その分を施設維持費に充ててきているということです。

【事務局 鈴木副館長兼事業企画課長】

次に、「理念に基づく事業」についてご説明させていただきます。「障がい者の国際交流・国際協力」「障がい者の芸術・文化活動支援」「重度重複障がい者を含むすべての障

がい者の交流」「大規模災害時の後方支援」について、30年度は次の事業を実施しました。

まず、事業コンセプトなのですが、金原室長からのお話にありました2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催。29年度「文化芸術基本法」の改正。「障害者の芸術文化活動支援に関する推進法」とか、障がいのある人たちの芸術活動を取り巻く環境がかなり活発化して来ております。それに伴って、多様な人が共に生きる社会を芸術文化から実現し、障がい者の社会参加や活躍の機会を増やすことが社会からも強く求められるようになりました。

平成30年度はこれまでビッグ・アイが培ってきた福祉と芸術の両分野の観点という専門性。それを社会に広く訴えていく契機であると考えて、芸術・文化分野における活動や観賞支援の方法、障がい特性に対応したプログラムづくりを深め、広く内外に発信し、また、支援者の育成にも積極的に取り組みました。

事業分野としましては、「障がい者の国際交流・国際協力」「障がい者の芸術・文化活動支援」「全ての障がい者の交流事業」「大規模災害時の後方支援事業」、「その他の事業」ということで5つの事業に分かれております。

芸術文化支援事業を中心に国際交流や国際協力では、芸術をツールに効果的に活用し目標を達成しました。特に30年度は29年度から続いておりますアジアとの交流をより深めた形で実施をしました。

また、多様なネットワークをさらに構築して、ビッグ・アイが培ったノウハウを提供するとともに、他分野との協働によって、より専門性を高め、広く社会に還元していくことを目指しておりました。

また、「大規模災害時の後方支援」では、講座による人材育成にとどまらず、社会への情報発信・啓発にも取り組みました。

【国際交流1】

それでは、次のページで、「障がい者の国際交流・国際協力」についてご説明させていただきます。平成29年度のビッグ・アイアートプロジェクトでこれが最後のアートプロジェクトになるのですけれども、これで選ばれた作品と、また国内で先進的に創作活動を行っている滋賀の「やまなみ工房」さん、大阪府の「アトリエコーナス」さんに通所する作家の方たちの作品。それと香港の障がい者の方の作品を交えた合同の国際交流展覧会を香港のベッセルというギャラリーで開催しました。アート作品の展示だけではなく、「やまなみ工房」さんが作った日常を描いたドキュメンタリー映画であったりとか、パフォーマー・障がいのあるダンサー・森田かずよさん、大阪のダンサーなのですけれども、彼女も一緒に香港へ行きまして、彼女自身が香港でワークショップを行ったりとか、「アトリエコーナス」さん、「やまなみ工房」さんの作家さんたちが自分たちで作品を説明する機会であったりとか、現地の団体と一緒にシンポジウムとなりました。

参加人数に関しては257人ですけれども、これは香港での開催で私たちがいた2日間の参加人数です。8月24日・25日の2日間で香港との合同芸術展を国の事業として行いました。

次は、障がい者の芸術・文化事業です。芸術・文化を通じて多様性を尊重できる社会を創造することを目的に、これまでビッグ・アイが行ってきた障がい者表現活動や、誰もが参加できる環境づくり、そしてこれらをより広く発信する事業を展開しました。

特に、「障害者芸術文化活動普及支援事業」の中では、舞台芸術を中心としました全国連携事務局として、事務局運営とセミナーや展覧会、また参加型の展示会を行いました。

大阪府の委託事業としては昨年度よりオープンカレッジは2020年に開催されるパラリンピック（開閉式の出場）を目指して開催しました。

「障害者芸術文化活動普及支援事業」は厚生労働省の補助金なのですけれども、30年度より、（ビッグ・アイは同事業の都道府県レベルの事業を大阪府から受託しているため）大阪府の委託費の中に含まれています。

【芸術文化1】

まず、具体的な事業なのですけれども、障がい者の芸術文化事業（アーツプロジェクト事業）ということで、これはビッグ・アイの自主事業として高津成和会の助成金を充当しました。この事業は2011年から続いている夏の美術のワークショップをツールにしたサマーキャンプ型の事業です。こちらの応募は毎年定員の倍ぐらい来ているのですけれども、今回は26人、うち障がい者の方が16人参加しました。

【芸術文化2】

次に「アイプラスギャラリー」です。これはビッグ・アイの施設を利用して展示していただく。無償で展示スペースをお貸しするというものです。30年度は少なくとも3件で30日間。これの減少した一つの理由というのは、展示できる機会がやはりこの数年間、普及支援事業とか、自治体の事業の中で展覧会の事業がかなり増えたというところに関係しているのではないかなというふうに思っています。

【芸術文化3】

次に、芸術文化の3番目。劇場職員向けの観賞支援コーディネーターの育成です。これは文化庁から採択された委託事業です。平成30年度「戦略的芸術文化創造推進事業～共生社会に向けた芸術文化プロジェクト～」ということで、これもこれまで劇場体験プログラムという知的・発達障がいの方を対象に劇場のマナーやルールを学べる体験型のプログラムを5年間行ってきたのですけれども、これを受けて、この現場を上手く実践現場として利用して劇場や音楽ホールなどの職員を対象とした観賞支援の人材育成

を行いました。講座の回数は3回なのですけれども、それぞれ2日間にわたり開催しておりますので、6回開催しております。人材育成事業として参加した劇場や音楽ホールなどの職員の参加人数が71人。劇場体験の公演に参加された障がい者の方は434名でした。

【芸術文化4】

厚生労働省の補助金「障害者芸術文化活動普及支援事業」の全国連携事務局は、全国7ブロックの「広域センター」の舞台芸術別分野のとりまとめをビッグ・アイで行いました。

【芸術文化5】

次は大阪府の委託事業としまして、「舞台芸術オープンカレッジ」これは8月11日から11月25日に延べ1,159人が参加をして、17回のワークショップと舞台発表を行っております。こちらもビッグ・アイの施設機能を上手く活かして約80名の演者が公演に出たという内容です。こちらも大阪府の事業ではあるのですが、国の普及支援事業の補助金の対象になる事業となっております。

【芸術文化6】

次の「芸術・文化コンテスト」も大阪府の委託事業で国の普及支援事業の補助金の事業です。こちらは日々の芸術文化の表現活動をされている団体がいろいろ技術や表現力などを競って発表するという場の提供ともう一つはコンテストという技術をさらに伸ばして高見を目指していくというもので毎年行っています。こちら参加された出演者は団体、個人を含めて70名となっております。

【芸術文化7】

次に障がい者のアート活動支援事業で「ビッグ・アイアート工房」。こちらは、昨年度は府の事業でさせていただきました。これはすごく優秀な作品とか優秀な作家さんを発掘したり展示して発信したりというよりも地域の中でこういった表現活動の場・居場所として毎週土曜日にアートを通じた交流の場を提供しております。これは昨年28回やって141人、障がい者が138名です。

【芸術文化8】

「障がい者のアート活動支援事業～ビッグ・アイアーツセミナー～」これも大阪府の事業ですが、国の補助金対象になっている事業です。こちらは障がいのある人の表現活動を支援する人材を育成するためのセミナーです。開催は2回行いました。展覧会と並行してこれを行ったので展覧会の関係者と客観的にそれを見られた方による自身の活動の発表であったりとか、どういう形で支援することが一番大切かというお話を2

日間にわたりさせていただきました。

【芸術文化 9】

「障がい者のアート活動支援事業～参加型の展示会～」こちらも大阪府の事業ですが国の普及支援事業対象の事業です。こちらに関しましては、大阪府下のアート活動を行っている事業所の方たちが集まって一つの展示会を作りながら、いろんな支援のあり方であったりとか、展示の仕方であったりとか。そういったことを一緒に学びながら展示会にしていくという事業です。

これも先ほど申し上げた（障害者芸術文化活動普及支援事業の）支援センターの事業として実施しています。ビッグ・アイのほうは少し変わらして、優秀な人の作品を選ぶとか、何かの賞に入賞した人の作品展とか、そういうものではなくて、日常の中で障がいのある人たちが、いかに表現活動が彼らの生活の中にすごく必要なものになってきているかということを中心において実施しました。この実施に際しては、いくつかの事業所を回って、事業所の方と議論をしながら作り上げました。

そして、皆さんにお配りをしております『about me～私を知って～』というのが、その事業の報告書です。これには作品至上主義ではなく、人に、もう一回、「目を向けてみよう」という思いも込めて2年目となりますが、冊子を作って普及に使っております。

【芸術文化 10】

「ビッグ・アイアートプロジェクト大阪展」です。これに関しては一昨年度までありましたビッグ・アイアートプロジェクトの広報事業として大阪でも展示会を開催しました。8月7日から11日の4日間、約2,000人の方にハービス大阪の展示場へ来ていただくことができました。

【交流事業 1】

次は3番目の「すべての障がい者の交流事業」です。これに関しましてはビッグ・アイのボランティアの運営事業になります。年間延べ165名のボランティアさんがビッグ・アイで行う事業のサポート活動をしていただきました。予算の減少とともにビッグ・アイで開催する事業が年々減少してきているため、ボランティアの活動の場も減ってきています。どう、ボランティアの活動の場所と機会を確保していくかが、これからの課題と考えております。

次に「大規模災害時の後方支援事業」です。ここではボランティアリーダーや障がい特性に応じた支援ができる人材育成を30年度も行いました。これはビッグ・アイだけではなく、首都圏(横浜)でも開催しております。

発災時において社会的弱者の支援には福祉事業所等の早期の復旧が必要です。それは

近年、各地で起こった大規模災害時の教訓でも明らかになっております。そのようなことから、当機構では自主事業として、「災害時における事業継続や復旧計画(BCP)について学べる講座」を、福祉事業所等を対象に防災知識や減災・発災後、一刻も早い事業の復旧と事業の継続を可能にする講座を実施しました。

【災害支援 1】

ビッグ・アイで開催した「災害の支援ボランティアリーダー養成講座」は2日間、79名うち障がい者の方6名が参加していただいております。

【災害支援 2】

「災害時視聴覚障がい者支援リーダー養成講座」は、大阪と横浜の2ヵ所で行っており、合計107名、障がい者の方が31名参加しました。

【災害支援 3】

「災害時における事業継続や復旧計画(BCP)について学べる講座」はビッグ・アイで1回開催しまして66名の方に参加していただき、障がいのある方は6名でした。

【その他 1】

その他の事業としましては、「情報発信事業」のひとつとしてエントランスにありますバリアフリープラザを運営しており、障がい福祉情報の発信やシステムの展示などを行いました。

【その他 2】

また、情報発信としましては、ホームページ、SNS等での情報発信をいたしました。ここ数年アクセス数が増えまして、昨年度は約51万件の方に見ていただいております。

【その他 3】

次に、その3の「相談支援事業」なのですけれども、これも「障害者芸術文化活動普及支援事業」として大阪府の事業の中で相談支援を行っています。相談数は102件なのですけれども、回数ではなくて、102件の方から相談を受けました。このうちの8割は舞台芸術に関することです。障がい者や施設・事業所とかよりも劇場や音楽ホールなど文化事業をされている方からの相談がとて多くなっています。

【その他 4】

その他の4の「人材育成事業」としてインターンシップを受け入れています。8月から9月に大学生1名が20日間、ビッグ・アイの事業の中で障がいのある方の芸術活動

の支援等を学んでいただきました。

【その他 5, 6】

「共催協力事業」に関しましては、「全国障害者芸術文化祭(大分大会)」からの依頼を受け、「知的・発達障がい児者のための劇場体験プログラム」を大分でも行いました。

こちらでも劇場の方とかボランティアの方に対し、研修を行っております。

また、ビッグ・アイアートプロジェクトの作品展を大分県立美術館で開催しました。

【その他 7】

その他の7の「協力事業」としましては、平成29年度までビッグ・アイが主催で行っていた公募展を「日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS」に引き継がれまして、東京での開催に合わせて協力させていただいております。

事業の参加人数ですけれども、全部で約1万人の参加がありました。障がい者の参加率は70.4%。これは介助者や家族の方と一緒に参加された方もいらっしゃるのので、約半分ぐらい35・6%が当事者かなというふうに考えております。

事業参加数と事業数の推移ですが、参加数に関しては、回数はほぼほぼ横ばいですが、参加人数がガクッと落ちております。これに関しましては、その事業予算の減少に伴って大きなイベントができなくなったり、地方から呼ばれて地方でのイベントにビッグ・アイのノウハウを提供しながら一緒に作るというビッグ・アイで事業を行うことが減少してきたこともあって。これまでビッグ・アイでモデル的事业を発信していくということよりも、どちらかというと、中間支援的な役割ということのほうが多くなってきたと言えます。

次のページも障がい者の参加率の推移です。これは27年度辺りを境にかなり増えてきています。事業へのいろんな工夫も頑張ったのですけれども、やはりその障がいのある方の文化芸術に関する関心が年々高まっているということも相まって年々数字が上がって来ているものだというふうに考えております。以上です。

【事務局 飯島業務課長】

利用者負担事業の展開についてご説明させていただきます。2001年に開設されましたここビッグ・アイは「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」ということに関しましては、現在においても非常に先進的な施設としての役割を担っていると思います。そこを預かるスタッフ一人一人の責任もまた大きいと考えながら日々運営をしております。

【魅力拡大事業】

ビッグ・アイの「魅力拡大事業」としまして、旅行のユニバーサルデザインの一般化に向けた周知活動は難しいというか、旅行をとにかく、「いろんな人が楽しめる」ということをもう一度、旅行業に携わる方、エージェントだとか、堺市の旅行業者の人とか、そういう方を巻き込んだ形で「ビッグ・アイ・アクセシブル・ツーリズムプレビュー2018」と題し、内覧会を実施いたしました。

【地域連携事業】

そして、先ほどもご説明をさせていただきました次の「就労支援事業」ということで、「ビッグ・アイソーシャルファームエクスペリエンス」を実施しております。3つのプログラムで構成されておまして、「A 職場体験プログラム」、それから共用部分の清掃を担当しておりますエル・チャレンジと連携しまして「B 職業訓練プログラム」を実施し、それから雇用シミュレーションプログラムということで「C 個別契約型のプログラム」を実施し、この3つが障がい者雇用に結びつくという流れになっております。受け入れ施設に関しましては、地域の支援学校、相談機関等が多くなっております。

【地域資源拡大事業】

次は地域資源拡大事業ということで「ビッグ・アイジョイントプログラム」を実施しました。地域の高齢者向けのコンサートの制作協力だとか、株式会社アコムが主催するバリアフリーコンサートへの協力という形で「ジョイントプログラム」を実施しました。

【連携事業】

その他、開設より毎年続いております連携事業ですが、大阪府連携事業としまして、「第16回共に生きる障がい者展」を実施しました。府下最大の障がい者のイベントとして、展示会やコンサートなど、様々なプログラムを実施しております。

それから、堺市の連携事業は「堺市学習等・居場所づくりの支援事業」。これは堺市が実施する生活困窮者自立支援法に基づく学習支援のプログラムなのですが、毎週1回、(堺市が委託する)NPOが地域の生活保護世帯のご子息や障がいのある方なども含めた学習支援のプログラムを実施されております。

【教育機関連携事業】

あとは地域の教育機関との連携で桃山学院教育大学と連携をしまして、「発達障がいフォーラム」を11月に、「発達障がいを持つ父親教室」を2月に実施をいたしました。

【社会的ニーズ対応・施設モデル創出事業】

それから「社会的ニーズ対応・施設モデル創出事業」ということで、シェルター及び

レスパイト利用の受け入れということであげさせていただきました。施設の設置趣旨に基づきセンター機能の最大限活用に向けた取組としまして、「ホテル・サービス業だからこそできる支援」に取組みました。先ほど大阪府下の利用が非常に多い特に近隣の利用が多いと報告しましたが、ビッグ・アイの宿泊室に求められるニーズは多様にあります。

実は今回ここに入れなかったのですが、いろいろなケースは今、私のほうで記録しております。このようなパターンがあつて、このような地域連携の下に、こういうリファアをしたというようなことを記録しております。ビッグ・アイは第二種福祉事業に位置づけられているのですが、スタッフの多くはホテル運営を主とする者ですが、これらがみんな力を合わせていろいろなケースに対処しているという現実が日常的に起こっております。

それらの受け入れの一環としてソーシャルスキル・トレーニングということで、大阪YWCA と連携しまして、障がいのある高校生以上の女子を対象にした宿泊型のソーシャルスキル・トレーニングを実施いたしました。

最後にこれらのプログラムを実施して行くためにスタッフの能力を上げていかなければなりません。スタッフ研修をとにかく徹底的に実施をいたしまして、スタッフの資質向上に努めました。ビッグ・アイのハードの機能を最大限活用できるようにソフトである人材を育て、その効果の最大化を図れるように取組みました。以上です。

【事務局 坂谷副館長】

理念に基づく事業の中で芸術文化の中の「劇場職員向け観賞支援コーディネーター育成事業」及び「障害者芸術文化活動普及支援事業」は受託要件から構成員の一社である社会福祉法人大阪障害者自立支援協会が事業しておりますので以下の会計に含んでおりません。そのため、その会計につきましては別に収支計算書 73 ページから 75 ページに提示しておりますので、踏まえながらお聞きいただけたらと思います。

まず、平成 30 年度決算概要での収入の部 30 年度 1 億 5,056 万 4,000 円、29 年度より 1,000 円多くなっております。利用者負担事業の収入ですが、1 億 7,880 万 244 円でこれは前年度よりも 328 万 1 円減っております。大阪府委託事業は 3,062 万 5,000 円で 405 万 7,000 円増えております。自主事業の収入ですが 646 万 4,960 円ということで 101 万 4,513 円増えております。大阪府委託事業関連関係協賛金これは共に生きる障がい者展の資金ですけれどもこれ 410 万 5,810 円で 132 万 542 円増えております。合計で 30 年度、3 億 7,056 万 14 円ということで 29 年度と比べまして合計で 320 万 3,054 円増えております。

支出の部ですが、国庫委託費これに関しましては、後ほど説明しますがゼロ精算させていただきますので収入と同額となっております。利用者負担事業の支出 1 億 6,902 万 8,155 円で 191 万 9,699 円減っております。大阪府委託事業、これも精算額は収入額と同額となっております。

自主事業支出ですが 953 万 4,429 円これは収入以上に支出しておりますが、この部に関しましてはもとより、利用者負担事業の収支差額を見込んで事業を実施しております。大阪府委託事業関連協賛金、こちらのほうは 400 万 2,529 円ということでございます。それで支出合計は 3 億 6,375 万 4,113 円で 29 年度と比べまして 347 万 7,616 円減っております。

事業活動収支差額としまして、680 万 5,901 円が今年度の事業活動収支でございます。それに前年度の繰り越し 125,231 円がありますので平成 30 年度の剰余金は 693 万 1,132 円となります。これは昨年度と比べまして 680 万 5,901 円、大幅に剰余金を積み上げて残すことが出来ました。

次のページは施設管理費のそれぞれの科目の詳細を示しております。次には国からの事業費分のそれぞれの支出科目の数字を記載しております。

次に 3 番では利用者負担事業のそれぞれの科目の数字を記載しております。

4 番は大阪府委託事業のそれぞれの科目の数字を記載しております。

5 番目は自主事業のそれぞれの科目の支出額を記載しております。

今回の会計につきましてですが、決算これはビッグ・アイ共働機構会計規定第 54 条に基づき 5 月 24 日に内部監査を実施していただきました。監査人は各構成員から出ていただきまして、社会福祉法人大阪障害者自立支援協会は立花保孝常務理事と株式会社ナイスはソーシャルファーム事業部の田岡秀朋次長にお願いしております。次に示しておりますように内部監査報告書をいただいておりますが、本日、田岡さんにご出席いただいておりますので監査報告お願いいたします。

【田岡次長】

5 月 24 日に立花様と私のほうで、3 時間ほどかけて内部監査をさせていただきました。それで人件費等が下がっているのは大丈夫ですかと、いろいろ確認はさせていただきましたが、必要書類等をお出しいただきまして適法適正に処理されていたということを確認出来ましたので、その旨をここで報告いたします。

【事務局 坂谷副館長】

次のページなのですが、参考資料として事業別支出一覧を付けさせていただきます。これは運営協議会もそうなのですが、委員の方から各事業の支出額を出し

ていただきたいというご要望ですので、添付させていただいております。これは先ほど言いましたように普及支援事業と文化庁から来ているお金は入っておりません。国費、大阪府実施事業のそれぞれの事業にかかったお金を記載しております。この中で共通経費と出てきますけど、共通経費は共通事務消耗品であったり人件費、共通で使う郵送費であったりそういうようなものが入っております。

次に参考資料といたしまして、先ほど言いました決算に含まれていない事業も報告しておりますので「障害者芸術文化活動普及支援事業」全国連携事務局ということで厚生労働省から 1200 万円の補助金をいただいております事業の支出内容です。この事業の収支は 606,008 円の赤字が出ておりますが、この不足額は大阪障害者自立支援協会が負担しております。

次ページは同じ事業ですけども、中国・四国ブロックの詳細です。補助金収入で 352 万 9,000 円、それぞれの科目で以下のとおり支出しております。これも収支差額は 145,146 円の赤字が出ておりますので、これも大阪障害者自立支援協会が負担しております。

次のページは文化庁からの委託事業になります。「戦略的芸術文化創造推進事業」これは 1,364 万 9,560 円いただいております、支出額が 1,457 万 6,495 円ということで 926,935 円の赤字になります。この分も大阪障害者自立支援協会が負担しております。

最後のページになりますが、国からいただいております委託費、大阪府の委託事業に関しましてはゼロの精算させていただいております。それぞれの事業活動の中で例えば国庫委託費に関しましては 112,447 円不足しております。大阪府委託事業には 18,285 円不足しております。自主事業は 296 万 6,188 円不足しております。合計で 309 万 6,920 円が不足しておりますので、利用者負担事業からこの財源不足を負担しております。よって先ほど言いました収支差額のとおり剰余金は 693 万 1,132 円となります。

剰余金についてですが、これは剰余金が出た場合ですが、平成 25 年に厚生労働省から出されている「国際障害者交流センターの運営について」、その別紙 2 6 会計処理(6)に従って「利用者サービス向上や不測の事態に備え積み立て等に活用することとし、あらかじめ運営協議会や経営委員会へ協議すること」ということになっています。今回、剰余金が出ておりますので経営委員会や運営協議会に協議するというので、本日剰余金についてご審議いただけたらと思います。それと積み立てですが、これは平成 26 年にこの経営委員会でご了承いただいた件となりますが、「災害等対応積立金」ということで 1,500 万円を上限に積み立てております。この分は平成 28 年に 1,500 万円に達しておりますので、それから以降は積み立てることはしていません。

それと利用者サービスへの還元ですが、今年度にはなるのですけども、いろんな形で利用者サービスの向上に取り組めます。現在、ホームページが長年、改善していません。

ユニバーサルデザインに適さないところも出てきておりますので、その改善に充てたいと今のところ考えておりますが、今後、皆様のご意見をいただきまして、この剰余金の使い道に関しましては進めていきたいと考えております。

長くなって申し訳ございません。以上でございます。

【小澤委員長】

はい、ありがとうございます。非常に関連事項でしたので、それぞれのことに質疑となると結構大変な流れになるかなと思われましたので、一連の流れとして報告していただきました。以下の時間はこれまで説明が非常に長い時間になりましたので、質疑及び意見交換の時間と考えております。内容的には先ほどの議案の1番でも概要と特徴ということで全体的な話しもありましたけども、それも基本的には、あとの話しも含めてということでしたので、それも含めて2番の平成30年度の事業報告、これは4つの報告がございましたけれども、それとあと最終的に3番ですけれども、決算の案としての報告がございましたので以上の点に関しましての意見交換・質疑、これに関しては順番を特に思っておりませんので、お気づきの点、あるいはこういう点でご提案、あるいはご質問があるということで結構でございますのでよろしくお願いたします。いかがでしょう。それではまず、副委員長の生越さんよろしくお願いたします。

【有限責任監査法人トーマツ公認会計士 生越副委員長】

それでは少し質問を5つばかりさせていただいて、それから2つばかり今後にご期待するというお話をしたと思います。まず、質問事項でございますが、ご説明いただいた資料の18ページですね。稼働率の状況を一応大阪府の各施設の状況とビッグ・アイの施設の状況ということで比較されて、外部環境等の要因で稼働率の低下になっているのではないかとというふうに分析されておられるのですが、この分析から次年度具体的にどういうふうなアクションをするのかということが、非常に重要になるところだというふうに思います。この分析結果からこのように具体的にこの稼働率指標でこの収入予算を達成するためには稼働率75%以上というようなものも片方で掲げていらっしゃるようです。そこの関連でどういうふうな具体的なアクションを持っておられるのかという点が1点です。すでにこの進行年度2カ月の実績も出ておられると思います。稼働率のほうですね。それからあと予約の状況からもこの75%という数字に対して、どういう推移なのかということも、もうすでに把握はされているところかと思えます。それでその辺りも含めて教えていただいたらありがたいなと思えますそれが1点目でございます。

それから2点目でございますが、その中でも障がい者の利用率は宿泊者が上昇しているというなかで、ご説明の資料の8ページのところですかね。体験できる施設へということで、いろいろな企画もセットでそういう宿泊率のアップというようなことを考えて

おられるというようなご説明があったと思います。その点でこの30年度において、何か具体的にそういうプログラムと一緒に宿泊のセットされているプログラムをなされたのかどうかというところを教えていただければなど。またそれは片方で研修室や多目的ホールを含めて稼働率アップへの効果も期待できるのかなというふうに私理解したのですが、その辺りの効果がどの程度あるものなのかというところがご質問の2点目です。

3点目はちょっと数字的なところですが、7ページ目で利用者負担事業の推移ということで数字を取っていただいています。レストラン事業について28年度からずっと逓減する利用料の収入自体ですね。逓減している方向にあるように見えますが、これは何か要因があるのかというのが3点目でございます。

それから4点目は少しご説明の中で、多目的ホール・研修室の稼働の状況については実績についてのご説明もいただいたのですが、このところの稼働を上げるということも非常に重要なところかなというふうに考えますので、ここら辺について具体的な施策というのは何か持っておられるのかというのが4点目でございます。

5点目が今、働き方改革というのが事業会社の皆さん生産性向上も含めてどの事業会社さんでも課題になっているところだと思います。その点で労務管理も含めて課題を持っておられるようなことがあるのか、ないのかという辺りのご質問でございます。5つ質問です。

【小澤委員長】

はい、ありがとうございました。まずは質問事項が5点ほどということでございますけれども、よろしいでしょうか。事務局のほう。はい、じゃあまずはよろしくお願いたします。

【事務局 坂谷副館長】

はい。次年度で今年度以降の利用や収入の計画というところ。平成31年度4月・5月は昨年度より減っております。すみません、数字は今持って来ていないのですが、大体私がこの数字に関わり出してからなのなのですが、ひと月ひと月単位に見るとするのはなかなか難しいところがございます。やはり年間を通じてというふうなところでございます。例えば6月・9月というのは非常に私どもの収入が落ち込む時期でございます。そういう意味からして例えば今年は、私も努力ではないのですが、外的要因でG20の宿泊施設でご利用いただくとかいうふうなことがございます。計画とか言いますと、これは飯島のほうから発表がありまして、旅行会社へのアプローチを随分積み重ねております。というのはやはり、障がい者の方が非常に利用しやすいということをいくらチラシであったり、新聞であったりとかいうようなことで訴えていってもなかなか難しいところがございます。まず旅行会社の方にこの施設のいわゆるスト

ロングポイントを知っていただいて、当然、彼らは支援学校や障がい者団体からいろいろオファーを受けられます。その時に大阪に来る時には、ぜひともビッグ・アイでというようなところを打ち出してちょうど2年になるのですが、旅行会社の方にいろんな形で私どもを知っていただいて、代わって営業していただくことを進めております。これはまだ2年目ですので引き続き、これを旅行会社へのアプローチを今年も強く進めていこうと思っております。それと大阪府観光局が、これは大きな都市はどちらも一緒なのですが、MICEを非常に誘致されていると。企業のミーティング・カンファレンスそれと学会やそういうようなもの非常に誘致されています。そこに私どものほうも非常に積極的に乗らせていただいています。それで大阪観光局の担当者の方の中で、どうしても大阪市内で行うことが難しい団体がある。というのは、障がい者の団体であったり、障がい関連の集まりでなくとも車椅子を利用の方が多き団体などビッグ・アイへの誘致をしていただくということでございます。

次、体験できる施設ということですが、茶の湯というのがありますね。茶の湯というのは京都だとずっと思っていたのですが、実は堺市が千利休の生誕地ということで去年、堺市において「茶の湯まちづくり条例」というのを作られたのです。茶の湯で他府県から来られる方をもてなしましょうという、そういう非常にソフトな条例なのですが、それに乗かって、ビッグ・アイでもお茶を点てたりとかいうのを体験していただいております。当然、作法はあるのですが、正直、少し作法をおかせていただいて、とりあえず点て味わっていただくというものです。これは何度か30年度もさせていただいています。

それに伴う研修室の稼働率のアップなのですが、それと支援学校がプログラムされた場合は、研修室は実は無料でお貸ししているような形ですが、稼働率のアップにはなりません。

レストランの減収の要因ですが随分調べました。これだけ減ったという理由は実は、年末年始の忘年会や新年会というのが極端に減っております。実はここの施設は障がい者以外の大きなお客さんとして、周辺地域の高齢者が挙げられます。その中にはたくさんサークルがありまして、そのサークルなどがビッグ・アイを随分お使いいただいていたのですが、件数は減っていないのですが、それぞれの団体の人数が激減してきています。これまで100人のパーティーをお受けしたのが50人になったりとかいうようなことでございます。実はこういう団体の食事というのは非常に大きな売り上げとなっております。そこが大きく影響されてます。

それともう一つは、いろいろ手を尽くしてレストランのほうを開拓しておりますが、正直なかなか飲食経営は難しいなと改めて思うようなところもございます。

多目的ホール・研修室の施策ですが、最初のご質問にも関連しますが、ビッグ・アイは多機能で、宿泊施設もございます。ホールも立派な音響・照明もありますので、それと何と言っても全館バリアフリーですので先ほどのMICEの例で言いましたけど

も、この施設に合う非常に適切、且つ、国の施設として非常に公に有効的な活用をされる団体のほうにお使いいただきたいということで、これも先ほど言いました旅行会社や観光局や堺市の方に何とか引っ張って来てくれというようなことで、そういうところの営業をしております。

それと働き方改革。労務のほうでございますが、今年度から必ず5日以上の有休を取っていただかなくてはなりません。センターを運営している従業員のほとんどはシフト制をしいており、そのため、勤務体制の工夫とより一層の業務改善と効率化に取り組んでおります。

以上のような回答でよろしいでしょうか。

【小澤委員長】

はい。ただ今質問に対する回答ということでございましたけれども、いかがでしょうか。

【有限責任監査法人トーマツ公認会計士 生越副委員長】

はい、分かりました。そうですね。先ほどのちょっと期待をすることにも関わってございますけれども、今回まとめられましたこの「共に創る共に楽しむ宿泊行事のために」ということで宿泊行事に関するアンケート調査。これ少し内容サラサラっとなし説明いただいていませんが、非常に有用なこういう障がい者の皆さんのためにサポートをされる側にも非常に有用な意見の集約になっているのかなと思ひまして、非常に重要なアンケート調査結果を取りまとめたのだなというふうに拝見させていただきました。ここの中で利用される方々の要望がいろいろ入ってございますので、ぜひこういう声を拾っていただいて、サービスを提供されるということが非常に重要なのだなというふうには思ひます。特にいろいろなお説明をいただいたような、これまで実施されてきたいろいろな事業がございます。そこにいろんなコンテンツがこれまで蓄積されているはずだというふうに私は思っております、そういうものも活用できるような形でその体験できる施設へというところに、活かしていただけたらなというふうに思ひました。そういう意味で、それが研修室とか多目的ホールでお金を取れると言う言い方したらちょっと語弊がありますけれども、お金をいただけるような少しでも形になれば、さらに良いことを、継続的に事業をしていくという上においては、非常に重要なことなのかもしれないなと思ひますが、今無料でやってらっしゃるということも決して否定するところではないのでございますけれども、そういうことも体験するという、そういうサービスとして提供させている施設でおありになれるというのが、非常に良いことだなと思っております。ぜひ、しっかりとやっていただけたらなというふうに期待をしているところでございます。

それから2点目は2020年のオリンピック・パラリンピックということで関西にこういう宿泊施設があるのだということをしっかりアピールしていただいて、そのパラリン

ピック・オリンピックに来られた海外の皆様も含めて、関西に来られた時に利用いただけるような何か仕掛けとかそういうものがあればさらに良いなというふうに思った次第でございます。

【事務局 坂谷副館長】

実際、付随プログラムさせていただいた時に研修室の部屋のお金をいただいていないのですが、実はプログラム料という形で例えば茶の湯ですと、お茶と和菓子がついてきまして一人 500 円で提供しております。それと研修室の中に集まられて、ビッグバンと協力させていただきまして、楽しい時間も持っていただく大学生を中心としたボランティアの方がおられるのですが、その交通費相当額として 1 回 10,000 円として、支援学校や施設にご理解を求めて頂戴するようにしております。それは利用者負担収入、その他の収入のところでお受けしております。

【有限責任監査法人トーマツ公認会計士 生越副委員長】

ありがとうございます。

【小澤委員長】

はい、ありがとうございました。貴重なご意見とご質問を含めてありがとうございました。次に田村委員、よろしくをお願いします。

【関西大学商学部准教授 田村委員】

はい、ありがとうございます。田村でございます。私のほうからは 2 項目それぞれ 2 点、合計 4 点ございまして、まず最初の 2 点につきましては、資料のページ数で言いますと、7 ページ先ほど生越先生からご指摘あったそのレストランの実績が少し下がっているという点に関しまして、一つ目の質問は先ほどおっしゃったようにその収入が減少しているその背景というのは何でしょうかということだったのですが、もう一つ私のほうからは、その前のページで運営経費の削減のところにレストランの改革、新規メニュースタートという項目がございますので、この経費の削減にかかって何らかそういったその収入の実績が下がってしまったのかどうかということです。その経費の削減がどの程度かというのはちょっと分からないのですが、収入の減少とバランスが取れているのかどうかということですね。これは非常に予算が限られているなかで、様々な経営努力をされていらっしゃるの難しいかとは思いますが、削減が例えば行き過ぎてしまうと反って利用者の満足度が減ってしまうところがございますので、その点どのような背景で、もしくはその経費削減とのバランスはどうかという点が私から一つです。

あと 2 つの点に関しましては、利用者負担事業の展開、ページでいきますと 60 ペー

ジの社会的ニーズ対応・施設モデル創出事業のところ、2点お聞かせ願えればと思うのですけれども、この事業については例えばその介護の場面などにおいてもこれらに伴う課題ですとか、レスパイトの必要性すごく認識が深まっている状況だと思います。先ほど飯島様からもご説明いただきましたように、高齢化の進展とか様々家族構成が変化して複雑になっている現状の中で、このシェルター及びレスパイト利用というのは非常に今後の重要なその社会的な行政の面からも、それからセンターの機能・宿泊という機能を活用した点からも重要になってくるのかなというふうに私はお話を聞いていて考えまして、そこでこの点について2つなのですけれども、シェルター及びレスパイト利用においてはその一般の宿泊の利用と何らか違う点があるのかどうかというところですね。これに関しては少し課題をあげられているのですが例えばその経営というところから見ると収入とかそういった部分の点で何らか違うのかというところが一つです。

もう一つは挙げられている課題で文章の中でも、その安全性であるとか個人情報であるとかというところの課題がいくつか挙げられているのですけれども、現時点で例えばその緊急性があるという点でも少し一つ特徴かなと思うのですが、その現時点で受け入れ態勢の状況について何らか対応されることがあればお聞かせ願えればと思います。

【事務局 坂谷副館長】

まず、レストランの分なのですが、誤解を恐れずに言いますが、レストラン単体では収支は保てません。ホテル全体としてレストランがあると。障がい者の方もおられますので、外に食べに行けないとか、そういうようなことがありますので、極端な言い方をしますと、いくら赤字でもレストランは運営しなければならない。ということです。ご指摘がありましたように、サービスの度合い。わかりやすい話をしますと、「原材料費を落とす」というふうなことでいくと当然収支はよくなるのですが、これも一定のルールを設けていまして、(レストランスタッフには)40%でお願いしております。40%というのは、たぶんこのレストランよりも高い原価率を保っていると思います。メニューの改革等をしたのが収支をよくするためにということで、前年度までは、100の食材を仕入れて100のメニューを作っていたのを、50の食材を仕入れて100のメニューを作ってくださいというメニューの改定をおこないました。スタッフと書いておりますが、スタッフの腕と言えいいのですが、工夫とかいろいろチャレンジしていただいて、50の食材から100のメニューを作っていただくということで、当然、仕入れのボリュームメリットで原材料費が下がってくるというようなことを、この30年度にさせていただきました。数字的には結果はなかなか出ていないのですが、先行きのところでは、ずいぶん先が見えてきたかなというふうに思っております。極端なことを言って申し訳ないですが、レストランは切り離したほうが。例えば、他社さんに委託するとかというようなことをしてしまったほうがビッグ・アイとしての収支は非常に助かります。ですがそれをあえてしない。やはり障がい者の方のニーズがございます。刻み食とかペースト食

がございます。そういうようなものを他社さんに委託できないことがありますので、赤字を押さえる努力はしておるのですが、私どもとしては必要な事業としてとらえて運営しているというご理解をしていただけたらと思います。

【事務局 飯島業務課長】

シェルターおよびレスパイト利用ということで具体的なお話になるのですが、昨年度あったケース。家庭内での虐待の恐れがあるということでお話を受けたところ、緊急度が高い。その夜に支援者の方が、大阪中の（受け入れ施設）電話できるところに電話してもらったけど、ちょっと受け入れが無理という状況だったのですね。そのときは故障（メンテナンス上、利用を止めている）していたお部屋がありまして、そこに支援者の方も一緒に泊まっていただけということで、それは無償で提供いたしました。無償での提供というのは非常に効果があると言うか、翌日には行き先が決まり、うまくリファアがついたのですね。別の側面からいくと、他府県の社会福祉法人の人が「大阪で暮らすことを望まれています」ということをビッグ・アイに伝え、置いていかれた状況でした。その後、宿泊延長を続けられましたが、住居を探すなど、自立した生活を行う能力をお持ちではなかったため、堺市のソーシャルワーカーさんに繋いで対応したケースなどもございました。

我々はこういう単年度の事業の中で、法的なバックボーンも無い中で、それらの機能を今後、もてないかなと思っております。例えばお金を取らないということやしてしまうと、それはそれでリスクもあって、普通にホテルとして利用いただいているのですが、ビッグ・アイではいろいろなことが起こっています。これらの対応はケースバイケースとされているのですが、こういうところは他のホテルに類を見ませんので、1件1件ケースをため込んでいくしかないかなと思いつつ今やっている状況です。

【関西大学商学部准教授 田村委員】

ありがとうございます。1点目のレストランに関しまして、私もこの施設の重要性というのは十分認識しておりますので、非常に大変な中でいろいろと努力をされているということで理解いたしました。また継続していただければと思います。

2点目お答えいただきました点については、今後の希望というところもあるのですが、予算が制約されている中で、今までのような文化を自主的に交流していくとか、事業がなかなかできないというお話がありまして、そういうお話を聞いていると、ビッグ・アイに求められる役割ですとか、機能というものを多様化していくのかなというふうに考えておりまして、先ほど飯島様からお話が出たように、一つ一つ手さぐりでというお話なのですが、ビッグ・アイの3つのポイントにもありますように、多くの人に親しまれる施設。安心して安全で利用していただける施設という点で、展開が見られるようなところじゃないのかなと思いますので、支援センターとかと協力体制をつくっていただけ

たらいいかなど思っております。以上です。

【小澤委員長】

どうもありがとうございました。非常に貴重なご質問と、その後の意見交換かなと思って聞かせていただきまして、ありがとうございました。時間がだんだん迫りつつあるのですが、他にいかがでしょうか。お二方から、比嘉委員、その後梶本委員、はい。

【大阪本町法律事務所弁護士 比嘉委員】

財源が制約されている中ご苦勞いただいて、収入面では減っておりますが、稼働率とか障がい者の利用率とかを考えますと、障がい者の国際交流センターとしての公益な運営をしていただいているのではないかなというふうに思います。ただ、宿泊施設で利用者の方がわりと近畿。特に大阪とか堺市内が利用されている方が多いということで、せっかく宿泊ということですので、日本国民だったらどこからでも。障がい者の方でも、例えば多数の貸切りとかそういったことをされると、もうちょっと遠方からの宿泊者なども増えるのではないかなと思うのですが、そのあたりは他地域からの利用者を増やすということで、何かやっけていただいていますか。

【事務局 坂谷副館長】

ご解答になるかわからないですが、さきほど鈴木のほうからありました他府県の受託であったりとか、全国連携事務局ということで、いろいろなところに行っております。それがすぐ宿泊につながっているかどうかというのは不明ですが、周知がこういうパンフレットだけではなく、生の声でセールス、広報を鈴木がしてくれているようなところがありましたので、そういうようなところではたぶん鈴木は実感しているところはあると思うのですが、そういうのはありますか。

【事務局 鈴木副館長兼事業企画課長】

例えばアウトリーチをしてビッグ・アイのことももちろん紹介するのですが、一つ例を挙げると、アートキャンプというのを毎年自主事業でやっているのですが、これはけっこういろいろな地方から来られるのです。事業に参加して泊まれた方がここなら安心して泊まれるということ、自分たちの地域に持ち帰って、口コミみたいな形で広げて、実は友人が以前泊まったのですとか、そういった話はよく聞くのと、全国の連携事務局をやっていると、東京とかの大都市ではビッグ・アイのことを知っている方はいらっしゃるのですが、地方の都市ではまだまだです。これからは、事業だけではなくて、施設の機能をもっと広げていかないといけないというのは実感していますので、そこから泊まれた方がいるかどうかというのは少し数字的にはわかりませんが、外に出たときの広報というのは、今後も続けていけたらと思います。

【大阪本町法律事務所弁護士 比嘉委員】

アウトリーチが増えて安定的になったらいいじゃないですかね。国からの委託を受けているということなのですが、アウトリーチが増えるということは今おっしゃったように、逆に外に出ていくわけですから、その機会を利用して宣伝なりしていただくと、もうちょっと他地域からの利用が増えるのではないかなというふうに思います。先ほどもちょっと出たのですが、来年オリンピック・パラリンピックがありますので、まだ来年のことなのですが、それに向けて障がい者の方に、オリンピックは東京ですが、こちらまで足を延ばしていただいて宿泊していただくとか、そういう機会に見ていただいて、帰ってからも口コミで広げていただくと、今後の宣伝にもなるのじゃないかなと思っていて、そのあたりの取り組みはされますか。

【事務局 坂谷副館長】

東京都やオリンピック委員会からまとまってこういう活用をしたいという要望は今のところございません。今後そういう情報があるかどうかかわからないですが、個人的にオリンピックやパラリンピックで来られた方が宿泊施設を探されるというというようなどころにおきましては、必ずビッグ・アイのほうを対象になるかと思しますので、そのときにはしっかり受け入れていくというようなことになります。ちなみに6月27日、28日にG20があるときには、ホテルの問い合わせが毎日何十件と入りますので、需要というのは相当上がってきていると考えています。今後、施設の特徴を活かして障がい者の方を受け入れていくということですね。

【事務局 坂谷副館長】

大阪府委託事業の芸術・文化オープンカレッジなのですが、これも大阪府のほうが少し枠を広げてくれていまして、大阪府民以外でも参加できるようなことになっていまして、去年から他府県からたくさん事業に参加していただいています。

【事務局 鈴木副館長兼事業企画課長】

2020 関係に関しまして、国の普及支援事業の中でも、いかに東京のオリパラを事業で盛り上げていくかというところで、チラシ関係には全部いよいよ2020というロゴを入れて配布しているのと、昨年でしたら国際交流で香港に行っていますので、アジアの方達が2020を機にこちらに来られる。という機会も広がってはくると思うので、あちらに関しましてもこういったプログラムであったりとか、ビッグ・アイの機能ですね。とくに障がい者の方が日本に来られても、泊まる場所が無いと困っておられるので、そういうところでこちらの機能をアピールしたりはしてきております。

【小澤委員長】

そしたら梶本委員、よろしくお願ひいたします。

【一般社団法人よりそいネット大阪代表理事 梶本委員】

時間の関係もありますので、簡単に申し上げたいと思います。72 ページで昨年度、いろいろ努力されて剰余金が押さえられたということについては評価したいというふうに思いました。この剰余金 693 万 1132 円の扱いについてその下の説明の中で利用者サービスの向上や云々と。運営協議会および経営委員会で協議するとあるのですが、昨年度の剰余金は 693 万円ですね。これは今年度の事業計画に当てるのか、あるいは使わずにため込んでおくのか、そのあたりがはっきりしていないので、教えていただきたいのが 1 つ、後 1 点はまた後ほど。

【事務局 坂谷副館長】

ため込むことはしません。あくまでもここに書いていますように、利用者サービス向上に使います。平成 31 年度中に 693 万 1000 円、全部使えるかどうかはあれなのですが、利用者サービス向上のために使わせていただくということで、ホームページの改善などに充てていきたいと考えています。施設のほうも本来であれば国のお金でするべきところなのですが、お客さんが目の前におられますので、1 部、客室の改善に充てたりとか、いろいろなことも考えております。例えばカーテンを少し直したりとか、そんなことも考えたりはしております。

【一般社団法人よりそいネット大阪代表理事 梶本委員】

今のカーテンのお話がありましたが、できうれば自主事業ですね。この程度のお金ならどこまでできるかわからないですが、事業を計画されて、自主事業の拡大に使っていただければありがたいなど。これは希望です。もう一つは、以前も確認をさせていただいたかどうか少し記憶が定かではないので確認をしておきたいのですが、施設が老朽化してきて建物の維持費がかさんでくると思いますし、もう何年になるのですか、20 年近く。

【事務局 坂谷副館長】

18 年です。

【一般社団法人よりそいネット大阪代表理事 梶本委員】

20 年近くになるので、大規模な修繕もいずれ必要になるのでなかろうかと思うのですが、国との委託契約の中で小規模な物は委託費の中で当然やることになると思うのですが、今後 10 年間くらいで大規模な修繕とかということが必要と考えておられるのかど

うかですね。その場合に現行の委託費の中で大規模修繕については、国の予算措置をしていただくことになっているのか、あるいは受託者のほうで金を捻出してやらなければならないようになっていて、委託契約の中でどうなっているのか少し教えていただきたいなと思います。

【事務局 坂谷副館長】

大規模修繕に関しましては、国から直接執行していただくこととなります。ただし、予算獲得上ここ数年難しく、この4月からちょうど節目だと思っていて、2021年度に築20年を迎えます。そこから5年間くらいかけて、いろいろなところを修繕お願いしたいということで、次年度の予算要求を委託費とは別に大規模修繕費ということで、予算要求をしていただく準備をしていただいています。

【厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室 金原室長】

今お話があったように修繕等については、別途整備費という形で要求していきたいとは思っておりますので、何年間か計画を立てたような形で財務省のほうにお願いをしたいというふうには思っています。ただ、単年度の物ですと、最終的な査定段階で大きく変わってきますので、活気よくはできませんが、我々としたらなんとか少しでも獲得できるような努力を次の予算要求に向けて検討していきます。

【一般社団法人よりそいネット大阪代表理事 梶本委員】

財務省との折衝は大変だということは分っておりますが、ぜひよろしく願いいたします。

【小澤委員長】

ありがとうございます。概ねご意見もお伺いできたかな、あるいは質問もいただけたかなと思っております。時間が迫ってきました。まだまだご意見、ご質問もあるかと思っておりますので、委員の方におかれましては、会議はこれでおしまいというわけではございませんので、また事務局にご不明な点とか、ご助言ですね。あるいは、いいアイデアがあればご提案いただくということも含めて、一応会議としてはここまでにしたいというふうに思っております。ご報告していただいた事項は審議、承認すべき事項でございますので、まず、平成30年度事業報告（案）と平成30年度決算（案）についてということでございますが、ご承認に関して何かよろしいでしょうか。

特にご意見が無ければありがとうございます。そうしましたら、承認ということにしたいと思います。今日、貴重なご意見だったかと私も思います。報告も重要な中身が含まれていたと思いますので、事務局として十分、改めて検討していただいて、そのうえ

で活かしていただけたらというふうに思っております。後、次第ではその他事項ということでしょうか。その他事項、事務局のほう何かございますでしょうか。

【事務局 坂谷副館長】

ございません。

【小澤委員長】

そうしましたら、本日いろいろとご意見が出ておりますので、またまとめていただくということですが、私のほうから委員長のまとめというのがこの会議の最後に少し時間を取らせていただいておりますので、今回もそのようにさせていただきたいと思います。

まず、経営委員会では、ビッグ・アイ共働機構が次年度以降の委託団体として適しているかのご判断ということで、これは毎年この場でご判断を仰ぐという形で進めております。今回もその判断を求められておりますので、少し私のほうからポイントとなる点をいくつか。ただいまの意見交換やその他含めて少し挙げさせていただきたいというふうに思っております。まず管理面でございますけども、1点目なのですが、安定した経営のために大幅な経費の削減や料金の改定、利用契約等の見直し、高齢者雇用を積極的におこなっているという報告を受けております。これまでもまして効率的、且つ堅実な運営をされているのではないかというふうに思っております。これが1点目です。

2点目なのですが、平成27年度をピークに宿泊者数は減少しておりますが、これに関しましてご報告の中にもありましたように、海外からのインバウンドとか、その他一過性の要因が少なからずございましたので、前委託者の9年間の実績が14年度から22年度までございますが、それと比べますと確実に宿泊者数も増えています。先ほどの報告にもありましたが、障がい者の方のご利用ですね。これは2倍程度確保しておりますので、この点は高い評価ができるかなと思っております。障がい者の方々の宿泊利用の増加に関しましては、非常にご努力されている。というふうに考えておりますので、もともと障がい者の方々の利用ということの理念をもった施設ですので、これは2番目に重要なポイントかなと思っております。

3番目なのですが、今申し上げましたように、障がい者の方々の宿泊対策だけではなくて、宿泊施設という機能を最大限に活かしながら、社会的な価値。先ほどレスパイト、シェルター的な利用という話がありましたが、これは当初の想定以上に社会の実情を反映するような利用のされ方があったということですね。もう一つ先ほどご報告の中でありましたけど、障がい者の方々のホテルやその他トレーニングする場というのは、一般的に考えますと非常に少ない。そういう実情がございますので、就労体験の場の提供ということで、場合によっては二人でしょうかね。職員としても採用されているということでございますので、雇用創出という点でも非常に重要な価値があったかなというふ

うに思っております。これが3点目のポイントかなと思っております。

4点目なのですが、今年度は剰余金がでていました。昨年度の報告でかなり厳しいということを、この会議でも今後の努力ということで出ていたのですが、今回は非常に大きな黒字をなされておりましたので、その意味では実績も含めて障がいの方々の利用を基本に据えながら、新たな試みをいつもチャレンジしていただいているというふうに思っております。そのことから、ご努力されているということを総合的に勘案いたしまして、私としましては、急に運営主体を変えなければならないという積極的な理由が特には見当たらないというふうに考えております。

もう1点は事業面のほうでございますが、これは5点目になるのですが、昨年度と今年度の事業費予算というのはピーク時の平成24年度に比べますと、12%まで激減しております。やむを得ない事業規模の縮小とか、参加者人数の低下がございますが、その理由に関しましては、先ほどのご報告や質疑の中でもいろいろとありましたので、それを踏まえて情報発信、人材育成、他の団体のコーディネート事業。どちらかと言うとアウトリーチと言うのですか。出向いていってご努力されているということがございますので、その事業展開は、こちらのほうの施設におかれまして重要な位置づけがあるというふうに考えておりますので、そういう意味では非常に努力されているというふうに理解しています。

6点目なのですが、事業の財源確保におかれましては、先ほどの大阪府からの事業。その他文化芸術活動に関しても、外からの事業費を確保しつつ、進めていく。こういう点は評価できるのではないかとこのように思っております。

最後7点目なのですが、障がい者の芸術文化普及活動とか、戦略的な芸術文化創造推進事業ということなどを含めまして、これはビッグ・アイのリードセンターとしての役割ということが当初から言われておりましたので、その意味で国の施設としての果たすべき役割という観点で、大きな評価ができるのではないかとこのように私のほうは考えております。いろいろとご質問やご意見ございましたが、総合的に勘案しまして、非常にご努力をされて、成果も出ていると。長期的にさらなる成果が出てほしいというふうにも思っておりますが、来年度以降もビッグ・アイ共働機構にビッグ・アイの運営を担っていただく。ということが、委員長としては極めて最良な選択ではないかなというふうに判断しております。私のほうからのまとめは以上なのですが、委員の皆様からはよろしいでしょうか。このような結論でよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、平成31年度経営委員会ということで終了したいと思います。本日は本当にお忙しい中、長時間にわたってのご審議へのご参加どうもありがとうございました。進行は事務局のほうへお返しします。

【事務局 坂谷副館長】

長時間にわたりどうもありがとうございました。最後に館長のほうからお礼の言葉を

述べさせていただきます。

【国際障害者交流センター 慎館長】

委員長まとめにおきまして、7点にわたり評価をいただきまして、非常にうれしく思います。ビッグ・アイ共働機構が、今後も引き続いて経営を担当するということをしていただきまして、本当に心から感謝申し上げます。本日は貴重なご質問、ご意見を承り、本当にありがとうございます。いただきましたご意見をふまえて、今後とも職員一同サービスの充実発展に努力してまいりますので、これからもご指導よろしくお願いたします。本日は長時間にわたりまして、ありがとうございます。